

災害時要援護者訪問調査の実施状況について

1. 目的・趣旨

本事業は、地震などの災害が発生し、または災害が発生する恐れがある場合に自ら避難することが困難であると思われる災害時要援護者の心身の状況をはじめ、家族による避難支援が可能かどうか、また、近隣に支援者がいるかどうかなどを調査するものです。

また、調査の際に、個人情報の利用に関して、本人同意を得ることにより、「災害時要援護者一覧表」を作成し、平常時において、地域と行政とで災害時要援護者の個人情報を共有し、地域における自助・共助の仕組み作りに役立てていくことを目的としています。

(参考) 堺市の災害時要援護者リストの対象者

身体障害者手帳 1・2級所持者（免疫障害除く）
療育手帳（A）所持者
精神障害者保健福祉手帳（1級）所持で独居
「要介護3」以上の要介護認定者
世帯全員が高齢者（70歳以上の独居含む）で、かつ、要支援1・2又は要介護1・2の者
緊急通報装置登録者（高齢者・障害者）
特定疾患認定患者

※ 上記対象者のうち、訪問調査を希望する者に対して、民生委員児童委員による訪問調査を実施。

2. 要援護者の把握状況

- 平成24年度 堺区・西区の6校区で実施
対象者 3,857人 回答数 2,553人 訪問調査数 833人
- 平成25年度 65校区で実施
対象者 31,802人 回答数 22,031人 訪問調査数 4,851人
- 平成26年度 15校区で実施中
- 平成27年度以降、未実施校区について協力依頼し、全校区で実施できるよう進めていく。

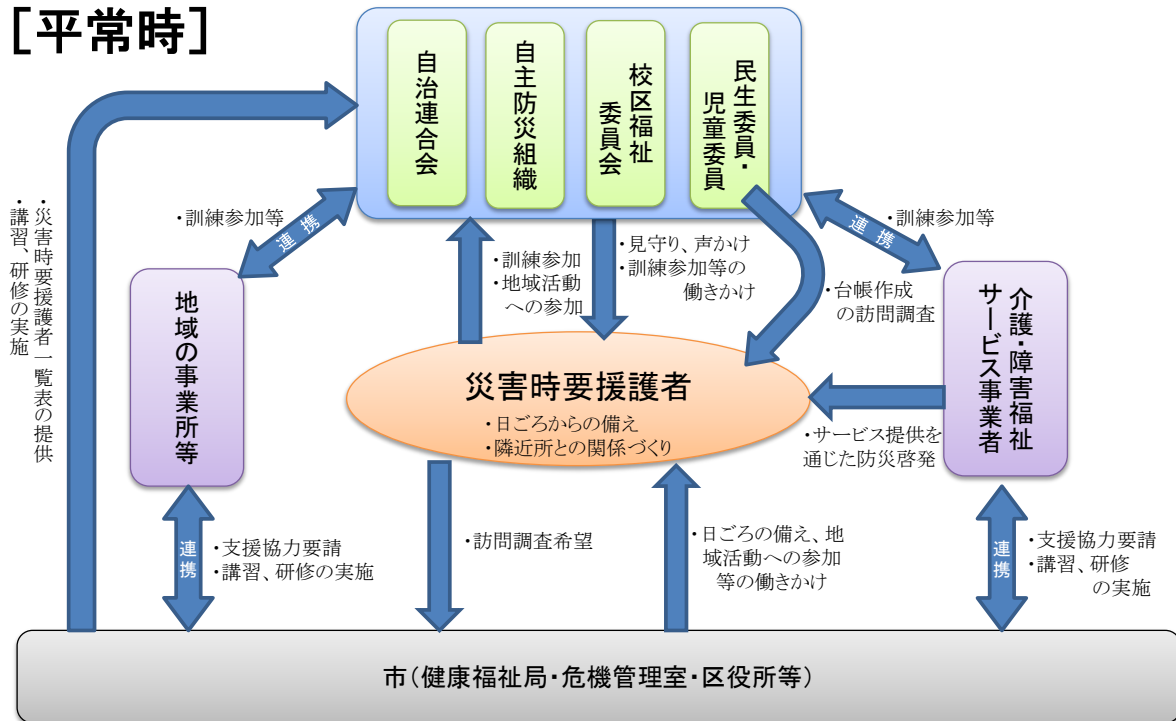
3. 災害時要援護者一覧表の活用について

「災害時要援護者一覧表」（以下「一覧表」）については、民生委員児童委員、自治連合会長、校区福祉委員長、行政などで共有し、災害時には安否確認、避難支援などに活用するとともに、平常時には、すでに各校区で実施している既存の見守り活動にご活用いただくことを目的としています。

一覧表を活用いただくことにより、日ごろからの要援護者と支援者のお互いの関係づくりや避難支援体制の構築を進めるなど、地域でのお互いの関係づくりに役立てていただきたいと考えています。

4. 平常時及び災害時の要援護者支援イメージ

[平常時]



[災害時]

